



北上記者クラブ加盟者 各位

 **北上市** KITAKAMI CITY

令和2年5月8日

農林部農業振興課園芸畜産係

電話：72-8238（直通）

肥育農家経営継続支援事業

—新型コロナウイルス感染症対策—

北上市では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要の減退により、市内の農畜産物の中で最も影響を受けている牛肉の出荷を行う肥育農家の経営を支援する事業を行うため、令和2年5月補正予算案（第3号）を、5月18日開催の市議会臨時議会に付議いたします。

なお、この事業は、次の2つの支援策から成り立っています。

【事業名称】 肥育農家経営継続支援事業（12,300千円）補正

(1) 肥育牛導入緊急支援事業費補助金

対象者 北上市内の肥育農家

補助金 1頭につき90,000円を支援

条件：市内で生産された子牛を市場から購入した場合

年度 令和2年度（5月購入分から適用）

補正額 9,000千円

(2) 肥育農家経営安定緊急支援給付金

対象者 北上市内の肥育農家のうち肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の交付を受けた農家

金額 牛マルキンにより補填されない1割分を市が上乘せ補填する。

年度 令和2年度（4月分から適用）

補正額 3,300千円

〈肉用牛肥育経営安定交付金〉 （牛マルキン）

牛の販売価格が生産費を下回った場合に販売価格と生産費の差額の9割を補填する制度。残り1割は農家の持ち出しとなる。

